

人をつくる。 未来をつくる。 創業以来の理念。

稚内しんきんの経営理念は、1961年に、井須孝誠経理課長（後の理事長・会長・最高顧問）が提案し制定された次の〈信条〉に集約され、稚内しんきん発展の礎となっています。この信条がもつ普遍のポリシーは、時代が変わり、人が変わっても、脈々と受け継がれています。

信 条

- 稚内信用金庫は地元と共に繁栄します。
- 一、勇気と矜りをもって限りなき進歩を、そして発展を。
 - 一、お客様には親切に、早く、正確に、そして真の奉仕を。
 - 一、従業員には安定した生活を、そして幸福を。
 - 一、会員には良質な資金の供給を、そして公正な配当を。
 - 一、より強固な基礎を築く為に蓄積を、そして大きな信用を。

マーク コンセプト



1979年、職員の作品をベースにシンボルマークとキャッチフレーズ「こころのかよう」が制定されました。ともに稚内信用金庫のイメージを代表するものです。

白い丸は日の出の太陽と和、そして清潔さを表し、“光は北方から”を象徴する。周囲のオレンジ色は、北方圏の夜明け、そして若々しい情熱と暖かい心を表し限りなき進歩を象徴する。

ブルーの部分は母なる豊かな海を表し、中央の利尻富士を形どった山とともに、稚内信用金庫の発祥と、よってたつ基盤を象徴する。

白い丸を囲む全体の形はWakkanaiのキャピタルレターWを形づくる。

- 稚内信用金庫（本店ビル）は2002年10月に環境管理の国際標準規格「ISO 14001」の認証を取得し、以下の方針で環境に配慮した活動を行っております。

環境基本方針

1. 環境関連法規等の遵守
環境に関する法令および稚内信用金庫が同意するその他の要求事項を遵守いたします。
2. 環境保全活動の継続と向上
環境目的および目標を定め、その実現を図り、また定期的な見直しを行うことにより環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
3. 省資源・省エネルギーの推進と環境汚染の予防
金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーに努めるとともに環境汚染の予防に努めます。
4. 啓発活動の推進
 - ①職員に対し常に環境に配慮した行動が定着することを目指し、環境に対する意識の向上を図ります。
 - ②金融商品・情報等の提供を通じて環境保全に取り組む先を支援し、地域社会の環境改善に努力します。
5. 環境方針の公開
この環境方針は全職員に周知するとともに一般にも開示します。